

新宿駅をご利用の働く仲間のみなさん。買物途中の都民のみなさん。

先ほどらいから、多くの弁士が、今国会で審議されている戦争法案の危険性と今後の日本の国として進む方向や国民生活にとっても大変重要な法案であることがご理解いただけたと思います。

先日行われた衆議院憲法審査会での参考人質疑では、3人の学識経験者が、それぞれ自民・公明・次世代の推薦、民主党の推薦、維新の会の推薦の各学識者が、政府提案の安全保障関連法案について、3名とも、憲法違反であると述べています。

また、171人の日本の憲法学者も同じように安全保障関連法案は憲法違反であると声明をだし、「国会審議での答弁が総理大臣や各大臣によってまちまちであり、多くの国民が法案の全体像を理解できていない、このような状況で採決するのはあまりに危険で、民主主義社会における重要な法律の通し方は失格と言わざるを得ない」と指摘しています。

こうした、憲法学者の指摘を裏付けしていることが、共同通信の世論調査において、「十分説明しているとは思わない」の声が81,4%にのぼっています。

またテレビ朝日の世論調査では「法案を廃案にするべきだ」「いまの国会にこだわらず時間をかけて審議すべきだ」を合わせると82%と言う、国民の8割以上が「戦争法案」の成立に、不安と疑問を感じているとする調査結果となっています。

日本は戦後、二度と「戦争はしない」と誓った憲法によって、70年間、世界に誇れる9条を守り、平和日本を世界に発信してきました。

東南アジアでは、紛争を武力ではなく、話し合いで解決しようという努力が広がっています。「憲法9条を守れ」「日本を戦争する国にするな」の声を今こそ広げることが、子や孫たちの未来を守る歴史の一步を築くことになるという事を、訴えるものです。

みなさん

今国会の、安倍政権は「戦争法案」をはじめ、過去に2度廃案となった労働者派遣法改悪法案や、国民監視のための盗聴法の改悪、国家が国民一人ひとりの個人情報管理統制が可能となるマイナンバー法案など、労働者・国民にとって何一プラスになるような法案はありません。

先日まで、衆院厚生労働委員会で審議されていた、労働者派遣法改悪案では、塩崎厚生労働大臣や安倍首相は「正社員化を促進する」と説明をしていますが法案審議が進む中で、「正社員化を促進する」どころか、正社員化の道を閉ざ

し、「生涯ハケン」を押し付けるものであることがくっきりと浮かび上がってきています。

現行法では、専門業務をのぞいて「原則1年、最長3年」の期間制限があり、業務を継続したければ派遣労働者を直接雇用しなければなりません。

ところが改悪案は、業務単位の期間制限を廃止し、過半数労働組合か、労働者の過半数代表の意見を聴取しさえすれば、派遣受け入れを永続的に継続できるとしており、さらに、無期雇用となっている派遣労働者には期間制限をいっさい適用されないとしています。どこをみても、「生涯ハケン」を進めるものであって、直接雇用や正社員化を進めるものでないことは明らかであります。

しかも改悪案では、「みなし雇用」となる対象から「業務単位の期間制限違反」が削除されています。

この「みなし制度」は、2008年の“派遣切り”に対する労働者のたたかいと世論に押され、政府は「派遣先が違法派遣を行った場合、派遣労働者に労働契約を申し込んだものとみなすと定め」2012年に導入されましたが、企業側の抵抗で施行（しこう）が3年半も先延ばしされ、今年の10月1日の施行（しこう）となっていました。

ところが、厚生労働省が、労働者派遣法改悪案を早く成立させないと大量の失業者が発生するなどという文書を国会議員らに配布して法案成立を工作していたことが明らかになっています。

厚労省の文書には「経済界等の懸念」として、「施行（しこう）されることを避けたい」と明記されており、かねてから、経団連は、「採用の自由を阻害」するといって「施行（しこう）前に削除」を求めていました。

違法派遣を取り締まるべき厚労省が、財界いなりで「みなし」制度をなきものにし、違法派遣を合法化する代弁者となって、国民と国会をあざむくなどは到底許されるものではありません。

みなさんもお存知のように、6月1日、突如、報道発表がされた125万件の年金情報流出問題によって、現在、衆院厚生労働委員会は集中審議が行われています。

審議では、原因究明は何も行われておらず、今後も被害拡大の可能性があるとし、厚労大臣や厚労省はすべて年金機構の責任にして、責任逃れをしています。

これでは、「消えた年金」問題のときに社会保険庁を解体して問題の解決を図ったように、職員の処分だけを強めて問題解決をうやむやにしかねません。

徹底した原因究明と再発防止対策の確立と原因究明のために、年金機構の職員を大幅に増やすことが求められています。

とりわけ、10月1日からのマイナンバー法案実施に当たっては、預貯金や医療・健康、税・社会保険などの詳細な個人情報がリンクされれば、重要な個人のプライバシーを持ったマイナンバー情報が、今回のような年金情報流出が起きれば、取り返しのつかない状態になることは明白で、悪用されたらとんでもないことになります。

みなさん

マイナンバー先進国のアメリカでは、他人の番号を盗んでなりすまし、金融機関で借金するといった不正利用が相次いでいて、年間に数百万人が被害に遭い、総額500億ドル（約5兆円）近い損失が出ていることから、不正利用を防ぐため利用範囲を狭める検討に入っています。

また、イギリスでは導入2年で制度自体の廃止を決め、ドイツでは税分野に限定することで、なりすまし犯罪に利用されることを防いでいます。

こうした各国の動きに逆行し、安倍政権は、国民に大きなリスクを負わず「マイナンバー」制度の導入を強行しようとしています。

すべての国民に、個人情報の流出によるプライバシー侵害、情報の悪用の恐れのあるマイナンバー法案を取り下げ、マイナンバー制度の番号通知、利用開始は中止すべきではないでしょうか。

最後になりますが、

安倍政権は、今国会で戦争法と一体のものとして国内で市民への盗聴・監視体制の強化をめざす盗聴法・刑事訴訟法改悪法案を制定しようとしています。

えん罪防止のために刑事訴訟法を「改正」と言いながら、取調べの可視化（録音・録画）の犯罪の対象は僅か2、3パーセントでしかありません。

盗聴法大改悪では、対象犯罪が大幅に拡大され、窃盗、詐欺なども対象になり、刑法犯罪の約80%近くが対象となります。

重大なことは、これまで通信傍受をする場合、NTTドコモなどの電気通信事業者の社員立ち合いで行っていたのが、改悪案では、「立ち合い」が不要になり、警察、検察などの捜査機関の施設で、自由にできるようになります。

憲法では「通信の秘密を侵してはならない」と定められています。

「戦争法案」と同様、憲法をなし崩しにする盗聴法・刑事訴訟法改悪に反対し、国民の自由と人権を守るために、安倍政権の悪法に反対の声をあげていただきますよう、訴えまして、この場をお借りしての、宣伝行動を終わらせていただきたいと思います。長い時間のご清聴ありがとうございました。

通信労組書記長 宮崎 正光